

令和5年第2回与論町議会臨時会

会 議 録

令和5年5月31日

与 論 町 議 会

令和5年第2回与論町議会臨時会会議録

令和5年5月31日（水）午後3時27分開会

1 議事日程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度与論町一般会計補正予算（第11号））

第3 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度与論町一般会計補正予算（第1号））

第3 同意第2号 与論町教育委員会委員の任命について（中山 義和）

2 出席議員（10人）

1番 南 有 隆 君

2番 原 栄 徳 君

3番 林 敏 治 君

4番 林 隆 壽 君

5番 喜 山 康 三 君

6番 福 地 元一郎 君

7番 大 田 英 勝 君

8番 野 口 靖 夫 君

9番 沖 野 一 雄 君

10番 高 田 豊 繁 君

3 欠席議員（0人）

欠員（0人）

4 地方自治法第121条による出席者（10人）

町 長 山 元 宗 君

副 町 長 久 留 満 博 君

教 育 長 町 岡 光 弘 君

総務企画課長 町 本 和 義 君

町民生活課長 龍 野 勝 志 君

健康長寿課長 林 末 美 君

産 業 課 長 堀 田 哲 也 君

環 境 課 長 大 馬 福 徳 君

建 設 課 長 裾 分 望 嗣 君

教育委員会事務局長 川 上 嘉 久 君

5 議会事務局職員出席者（2人）

事 務 局 長 町 健 司 郎 君

書 記 池 田 レ ミ 君

開会 午後3時27分

----- ○ -----
○議長（高田豊繁君） ただいまから、令和5年第2回与論町議会臨時会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。

----- ○ -----
日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高田豊繁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、3番、林 敏治君、7番、大田英勝君を指名します。

----- ○ -----
日程第2 会期の決定

○議長（高田豊繁君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高田豊繁君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日に決定しました。

----- ○ -----
日程第3 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度与論町一般会計補正予算(第11号))

○議長（高田豊繁君） 日程第3、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度与論町一般会計補正予算(第11号))を議題とします。
本件について提案理由の説明を求めます。
町長。

○町長（山 元宗君） 承認第2号、専決処分の承認を求めること(令和4年度与論町一般会計補正予算(第11号))について、提案理由を申し上げます。
ヨロン島サンゴ礁基金に係る事業経費等を令和4年度与論町一般会計補正予算第11号として専決処分いたしました。
歳入の主なものとしまして、ヨロン島サンゴ礁基金費1360万円を追加しております。
次に歳出としまして、ヨロン島サンゴ礁基金1360万円などを追加しております。
歳入歳出予算にそれぞれ1360万円を追加し、一般会計予算総額58億8100万6000円となっております。
御審議され、承認していただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（高田豊繁君） 提案理由の説明を終わります。
これから、質疑を行います。
質疑はありませんか。
9番、沖野一雄君。

○9番（沖野一雄君） 2点お伺いします。一問一答で一つ目ですけれども5ページ目の繰越明許費の補正についてお尋ねします。最終処分場の建屋移設工事についてはこれ

までも幾度か補正がありました。今回で繰越明許になってさらにこれを補正するというのですがこれまでも度々当初予算に計上されてからかなりの回数でもって、5回目ですかね、変更になるわけですけれども何故このような形で2、3度の補正変更であればあれなのですが今回5回目の予算変更になるわけですがなぜこのように見込みが違って膨らんでくるのかその辺りの経緯について少し理解ができるようにご説明を求めたいと思います。

○議長（高田豊繁君） 大馬環境課長。

○環境課長（大馬福德君） 工事費の増額ではなくて工事管理のほうの79万2000円、こちらのほうに本工事の繰越に伴って工事管理のほうも繰越をしないといけなかったのですが、これをしていなかったものですから今回こういう形になって79万2000円のプラスになっております。

○議長（高田豊繁君） 9番、沖野一雄君。

○9番（沖野一雄君） 繰越明許の補正自体は79万2000円増になったということで、それは工事管理のことですよということでもわかりました。私がお聞きしたいのは工事費自体で当初からするとかなり金額も増えていると思うのです。令和4年の11月でしたかね町単で3100万円増額して6840万円とかいう金額に工事費がなりましたよね。そういったことも含めてトータルで変更が度々なっているものですからその辺りすこし私たちもわかるように説明が欲しいと思ったのですが何かありましたらお願いします。

○議長（高田豊繁君） 大馬環境課長。

○環境課長（大馬福德君） 当初見積もっていた金額、これは予算措置をする前に概算という形になるのですがコンサルさんのほうに見積をしていただいたのですが実施設計をする中で単価の上がった分と計上ミスというか計算ミスもありまして増額したのにまた450万円ほど減額したという経緯になります。計算ミスというか読み間違いとか甘かったということをお返事を反省しております。

○議長（高田豊繁君） 9番、沖野一雄君。

○9番（沖野一雄君） 金額も大きいので環境課だけではなく他の課も含めて事業課についてはこういった工事関係、工事管理、設計、そういった段階全トータルで含めてしっかり管理をやっていただきながら適切な見積を持って予算計上していただきたいというのが印象ですのでよろしく願いいたします。二つ目の質問に移ります。8ページの指定寄付金が計上されているわけですが、この指定寄附、最終的には9ページのヨロン島サンゴ礁基金費が積立金になっているわけですがこのちょっと私が質問したいのはですね、歳入の8ページの中で指定寄附にはいろいろありまして、こちらでは2、4、5の5つの説明があるわけですが、環境保全寄附金、ヨロンマラソン、十五夜踊り、離島振興事業寄附金、その他寄附金というのがあるわけですが、こういった指定寄附についてはちゃんと有効に、適切なタイミングで充当されて活用されているかどうか、その辺りの考え方を伺いたいのですが、副町長か総務企画課長でお答えをお願いいたします。

○議長（高田豊繁君） 町本総務企画課長。

○総務企画課長（町本和義君） 寄付金につきましては先ほど申しましたとおりサンゴ礁

と共生する環境保全、ヨロンマラソン、十五夜踊り保存、離島振興事業その他のまた寄付金からございます。これにつきましては各課それぞれ事業をしてございますけれどもそこにサンゴ礁基金から充当する場合には皆さん各課集まって、こちらで運営委員会を開いてそこに行って適切な事業に対してサンゴ礁基金から活用できるかどうかというのを揉んでから事業計画書を出してもらってこの補正予算とか当初予算に組むようにしています。例えば与論十五夜踊りにつきましては、十五夜踊の保存の資料に関する事業、マラソンにはマラソンの関係等々そういった感じで一応ちゃんと運営委員会を設けて充当するようにしています。以上です。

○議長（高田豊繁君） 9番、沖野一雄君。

○9番（沖野一雄君） 私がこの質問をあえてしたのはですね、最新の情報によりますとある建設会社から今日の日付で指定寄附が200万円ほど町のほうに入るという情報を得ていますけれども、その中身は空港あるいは港湾関係、私たち議会の中でも港湾空港整備促進特別委員会というのを立ち上げましたし、行政のほうでも総務企画課のほうに港湾空港対策室というのを設けて1年間一生懸命頑張っただけまいりましたし、その成果がやがて実を結ぶように期待しているところですが、それに向けての指定寄附というところで情報を得ております。そういった指定寄附を出来るだけ早い時期に有効活用したいと、有効活用すべきだというのが私の考えです。それで、今総務企画課長から説明のあったヨロンマラソンであるとか与論十五夜踊りであるとかいうのは一つのイベントとして、伝統文化のイベントとして定着しております、そういったのはまあ早急に使う必要が無ければ基金にでも積み立てておいておけば良いのでしょうけれども、そうでない島の離島振興に関する指定寄附であるとかあるいは環境保全向けの指定寄附であるとかという場合には今申し上げた例えば港湾空港関係で使うべきですよというように頂いた寄附については出来るだけ早めにしっかり予算計上して何に使いますよということをしつかり計上してそれを早く充当して早く寄付した方にこういう位置づけで使わせていただきましたありがとうございますというふうな報告ができるようにやっていただきたいのです。これまでも指定寄附いくつかありましたけれどもなかなかその辺りが私ども議会にとって見えづらい部分なのです。予算計上と決算のところで見るしかチャンスが無いわけです。そういったことではなくてしっかり執行部の皆さんでちゃんとした企画立案をして出来るだけ早いタイミングで有効活用が出来るように、こういった指定寄附というのはタイミングが大事ですので早めにやっていただきたい。ということをお願いしていただきました。町長いかがでしょう。特にこの港湾空港関係の指定寄附金であるとか、離島振興関係の寄附であるとかというのは出来るだけ早急に島おこしに繋がるように有効活用していただきたい。そのように部下のほうに指示をいただきたいのですが町長いかがでしょうか。

○議長（高田豊繁君） 町長。

○町長（山 元宗君） 今言われるように適時に、そして出来るだけ有効活用できるように各課をお願いをしていきたいと思っております。今後ともよろしく申し上げます。

○議長（高田豊繁君） 9番、沖野一雄君。

○9番（沖野一雄君） 今町長のほうから力強いというからお約束を頂いたのですが是非部

下をお願いという形ではなくてですね、指示という形で是非やりなさいということで是非有効活用をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（高田豊繁君） 8番、野口靖夫君。

○8番（野口靖夫君） 今の沖野さんの指定寄附に関する事でちょっと私もお伺いしたいと思います。指定ということで寄付される人は何を考えて寄附されるのか、そう思う時に私は今港湾とか空港の問題が非常に喫緊の課題であると、早急に整備してほしいと、早急に動いてほしいという気持ちでされたと思うのですよ。その時に今まで私はそういう話をしたことは無いのですが、これは寄附された以上は使い勝手は役場の執行部の皆さんになるかと思いますが、ただその基本的な考え方をちょっと私はお聞きしたいと思います。我々が議会のほうでも執行部のほうでも共になんとか県のほうに、あるいはまた国のほうに陳情する時に、お願いしに行ったりする時にどうしても議会の活動費というのは限られているのです。これはもうご存知のとおりです。だからそのために議会に対してもっと迅速に行動してほしい。そして今喫緊の課題とされている問題を早急に解決してほしいという強い願望のもとに寄附しておられるわけですので、今まで私が聞いた範囲内で申し上げますと、我々がそういうことを考えたときにお金が無いと。財政的に厳しい。だから今ちょっと待ってくれないかと、そういう話を時々聞くのですよ。そうした場合に、本当に指定寄附をされた方のお気持ちを考えた場合に私は非常に逆ではないかと。そういう気がしてなりません。そういうことからして、今朝私にも電話があったのですが是非ひとつ問題を解決するために議会と執行部とともに動いていただきたいという熱いお言葉をいただきました。その言葉に対して副町長、あなたのお気持ちを聞かせてください。本当の本心の気持ちを。それは何故かといったらそれは大事なことからです。お願いします。

○議長（高田豊繁君） 久留副町長。

○副町長（久留満博君） 確かに今先に沖野議員からもありましたし、野口議員のほうからもございましたけれども当面の問題というのを早急に対策をする手立てを今もやってはいるつもりなのですが、まだ直接効果が出ていないというのもございます。早くクリーンヒットを打って将来的に繋げるような道筋も立てていきたいと思っておりますので今後とも議会と皆様方と話し合いをしながら進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（高田豊繁君） これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第2号は、会議規則第39条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（高田豊繁君） 異議なしと認めます。

したがって承認第2号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（高田豊繁君） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて(令和4年度与論町一般会計補正予算(第11号))を採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長(高田豊繁君) 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて(令和4年度与論町一般会計補正予算(第11号))は、承認されました。

○

日程第4 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度与論町一般会計補正予算(第1号))

○議長(高田豊繁君) 日程第4、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度与論町一般会計補正予算(第1号))を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(山 元宗君) 承認第3号、専決処分の承認を求めることについて(令和5年度与論町一般会計補正予算(第1号))について提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対応に係る事業経費等を令和5年度与論町一般会計補正予算第1号として専決処分いたしました。

歳入の主なものとしまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制対策費負担金332万5000円、子育て世帯生活支援特別給付金658万1000円、公営住宅建設事業債1140万円等を追加しております。

次に歳出としまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費415万6000円、子育て世帯生活支援特別給付事業費658万1000円、住宅整備事業費1267万8000円などを追加しております。

歳入歳出予算にそれぞれ2341万5000円を追加し、一般会計予算総額49億321万7000円となっております。

御審議され、承認していただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長(高田豊繁君) 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、沖野一雄君。

○9番(沖野一雄君) 1点だけちょっと予算事務の執行の仕方について確認させてください。6ページを開いていただいて、6ページの款のところの土木費の補正額の財源内訳のところ特定財源の1130万円。要するに公営住宅建設にあたって、先ほど町長のほうから提案理由の中でありましたように公営住宅建設事業債として1140万円の補正をしますという説明がなされましたけれども、今の6ページの土木費の中の地方債のところでは1130万円になっています。そして関連する4ページでも1140万円の増になっておりますし、9ページの歳出のほうの住宅整備事業費のところの財源内訳、特定財源のところでも1130万円となっております。1140万円起

債で増しますよということで予算計上歳入受けをされているのになぜ財源内訳のところでは1130万円というふうに計上しているのか。ここは一致させるべきだと思うのですがなぜこうなっているのですか。何か理由があるのでしょうか。総務企画課長でも建設課長でも結構です。

○議長（高田豊繁君） 町本総務企画課長。

○総務企画課長（町本和義君） 沖野議員さんがおっしゃるとおり、歳入で歳出は1130万円となっております、7ページのところが1140万円となっております。これは起債ミスかなと思っておりますので、確認してから後ほど報告したいと思います。

○議長（高田豊繁君） 暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午後3時51分

再開 午後3時57分

-----○-----

○議長（高田豊繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町本総務企画課長。

○総務企画課長（町本和義君） 大変申し訳ございません。御指摘ありがとうございます。先ほどの6ページをご覧ください。1130万円と1140万円数字が違うのではないかとの指摘でしたがこちらの記入ミスで申し訳ございません。地方債が6ページ1130万円となっておりますが、これは1140万円一般財源が10万円少なくなりまして137万8000円となっておりますが127万8000円でトータルの金額は変わらないのでそれですみません訂正をお願いしたいと思います。そして9ページの土木費、住宅整備事業費でございますがこの中の地方債1130万円が1140万円。そして一般財源137万8000円が127万8000円と訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（高田豊繁君） 9番、沖野一雄君。

○9番（沖野一雄君） 専決もう済んでおりますのですが、しっかりこういうミスが無いように、出来れば二重チェックをしていただきたいと思うことであえて細かいところを質問させていただきました。頑張ってくださいと思います。以上です。

○議長（高田豊繁君） 5番、喜山康三君。

○5番（喜山康三君） 同じく9ページの住宅の件ですが、もう住宅はすでに完成していて、外構が出来ればもういつでも人が入居出来る状態でありながら今日まで保留している状況については町民からも指摘が来たもので、いろいろなところから聞いていても非常に住宅不足で大変な状態になっています。是非1日も早くこの住宅がオープン出来るようにですね努めていただけなかったものか何故こういうものは建物の完成とともに時間的に早急にやるべきだと思うのですが何故こういう状態になったかのご説明をお願いします。

○議長（高田豊繁君） 裾分建設課長。

○建設課長（裾分望嗣君） 叶住宅の整備については令和3年度の繰越でやっております、それまでには少し時間が無くて新しい新年度予算のほうで組んでおりました。それでも抽選は終わっているのですが、その人達にもご理解を頂いて外構工事が終わ

らないと中に入れないということで、外構工事は新しく今の現況にして配水処理と目隠しフェンスは予定していたのですがいろいろな近隣住民からの意見聴取のほうで下の田中さんのところが見えなくなるように目隠しフェンスをすとかそういうところのいろいろなところで確認事項がありまして皆さんにご迷惑はかけているのですが、住みながら建設は出来ない状況なので、駐車場も整備されていない中で入居されながらというのは無理があります。自分たちも出来るだけ早く供給はしたいなと思っはいるのですが一応そういう感じでやっております。以上です。

○議長（高田豊繁君） 5番、喜山康三君。

○5番（喜山康三君） ここは何世帯の入居を予定されているかということと、何世帯が何名かですね、それといつまでに完成する予定ですか。完成予定というのをきちんと決めてですね、スケジュールに合わせてきちんとやっていくべきではないですか。入居するお客さんもそういう段取りがあると思っはいるかと思いますがいかがですか。

○議長（高田豊繁君） 裾分建設課長。

○建設課長（裾分望嗣君） 確かにそういう指摘もあるのですが、自分達としてはやはり完璧にして供給したいというところが本音でありまして一応入居される人達のほうにはご理解を頂いてやっていっているつもりではございます。自分達も早めに供給したいのは山々ではございますが、今度もう執行伺いを回しましてだいたい6月の中盤からちょっと先くらいのほうで入札を考えております。だいたい工期としては5ヶ月くらいで10ヶ月くらいの入居になればなと思っはいるか。

○議長（高田豊繁君） これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第3号は、会議規則第39条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思っはいるか。

御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（高田豊繁君） 異議なしと認めます。

したがって承認第3号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（高田豊繁君） 討論なしと認めます。

これから、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて(令和5年度与論町一般会計補正予算(第1号))を採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（高田豊繁君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて(令和5年度与論町一般会計補正予算(第1号))は、承認されました。

----- ○ -----

日程第5 同意第2号 与論町教育委員会委員の任命について(中山 義和)

○議長（高田豊繁君） 日程第5、同意第2号 与論町教育委員会委員の任命について(中

山 義和)を議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。

町長。

○町長(山 元宗君) 同意第2号、与論町教育委員会委員の任命について提案理由を申し上げます。

現委員の中山 隆氏が令和5年5月31日をもって辞職することに伴い、後任者を任命する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

御審議され、同意していただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長(高田豊繁君) 提出者の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長(高田豊繁君) これで質疑を終わります。

お諮りします。同意第2号は、会議規則第39条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。

御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長(高田豊繁君) 異議なしと認めます。

したがって同意第2号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長(高田豊繁君) 討論なしと認めます。

これから、同意第2号、与論町教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長(高田豊繁君) 起立多数です。

したがって、同意第2号、与論町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

----- ○ -----

○議長(高田豊繁君) これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第2回与論町議会臨時会を閉会します。

----- ○ -----

閉会 午後4時7分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 高田豊繁

与論町議会議員 林 敏治

与論町議会議員 大田英勝